

Newsletter

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION I

CONTENTS

■ 第 24 期の発足にあたって

第一部長 佐藤岩夫 (1)

■ 第一部役員からの挨拶

副部長・藤原聖子 (4) 幹事・橋本伸也(4) 幹事・町村敬志(5)

■ 第一分野別委員会委員長からの挨拶

言語・文学委員会 松浦 純 (7)

哲学委員会 戸田山和久 (8)

心理学・教育学委員会 亀田 達也 (9)

社会学委員会 遠藤 薫 (9)

史学委員会 久留島典子 (11)

地域研究委員会 宮崎 恒二 (12)

法学委員会 松本 恒雄 (13)

政治学委員会 古城 佳子 (14)

経済学委員会 北村 行伸 (15)

経営学委員会 徳賀 芳弘 (16)

第 24 期の発足にあたって

第一部長 佐藤岩夫

10月3日に開催された第一部の部会におきまして、第24期の第一部の役員として、部長に私（法学）、副部長に藤原聖子会員（哲学）、幹事に町村敬志会員（社会学）および橋本伸也会員（史学）の4名が決定しました。これから3年間、会員、連携会員の皆様のご協力を得て、日本の学術と人文・社会科学の発展のために微力を尽くしてまいり所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今期の第一部が取り組むべき課題は、今後拡大役員会等の議論も踏まえて全体像を整理したく思いますが、私自身は、当面、次の二つがとくに重要と考えています。

第1は、前期の3年目（今年6月1日）に第一部が発出した提言『学術の総合的発展をめざして：人文・社会科学からの提言』（以下、単に『提言』と言います）のさらなる具体化と実現です。『提言』は、今日の人文・社会科学をめぐる状況と課題を整理した上で、学術の総合的発展のために、①教育の質向上と若者の未来を見据えた高等教育政策の改善、②研究の質向上の視点からの評価指標の再構築、③大学予算と研究資金のあり方の見直し、④若手研究者と女性研究者の支援の本格化、⑤総合的学術政策の構築の5点を提言しています。

今回の『提言』が検討された直接的な契機の一つは、ご存じのように、国立大学法人に対する2015年6月8日の文部科学大臣通知です。しかし、『提言』の基盤には、日本学術会議、とくに第一部の長い取り組みの蓄積があります。『提言』の中でも言及されていますが、2001年には日本学術会議の声明『21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性：「科学技術」の新しいとらえ方、そして日本の新しい社会・文化システムを目指して』が発出され、2010年には、日本学術会議が総力を挙げて取り組んだ「日本の展望」プロジェクトの一環として『日本の展望：人文・社会科学からの提言』が発出されています。両者とも、日本の学術において人文・社会科学がはたすべき役割と責務を強調するとともに、具体的提案を行い、とりわけ2010年の提言では、人文・社会科学が目指すべき方向性として、①社会のシナリオの総合設計の舵取り、②人類社会の持続可能性の発展への貢献、③社会的・文化的多様性に根ざす人間の尊



厳と主体的自由の追究、④人々の多様性の承認を求めたジェンダー研究の推進、⑤日本社会の市民的教養の形成、⑥方法としての対話とネットワークの形成、⑦人文・社会科学を発展させる総合的学術政策の構築を提案しています。

『提言』は、このような従来の蓄積の基盤の上に立ってそのバージョンアップを試みたものであり、その内容をさらに具体化し、成果を上げていくことが、第24期の重要な課題となります。この課題は、第一部付置の各分科会で取り組む予定であるほか（第一部付置の分科会は、現在、前期から継続する「国際協力分科会」「科学と社会のあり方を再構築する分科会」「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」「総合ジェンダー分科会」の4つですが、独立に検討すべき課題が明らかになれば、新たな分科会を設置することもあり得ます）、現在三成副会長の下で任務および組織の再編が行われつつある科学者委員会およびその分科会においても中心的な検討課題になると予想されます。第一部の会員、連携会員の皆さんには、それぞれの委員会・分科会において、積極的な取り組みをお願いします。

今期の重要な課題のもう一つは、科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の意思の形成および社会への発信のあり方の検討です。

日本学術会議が、日本の社会や学術がかかえる重要課題について、日本の科学者コミュニティの代表機関として意思を形成し社会に発信する重要な役割を期待されていることはいうまでもありません。私自身、前期に参加した「安全保障と学術に関する検討委員会」における審議と声明の取りまとめの過程において、そのことをあらためて強く感じました。他方、これも前期の経験から痛感したことですが、日本学術会議が科学者コミュニティの代表機関として意思を形成し表出することには大きな社会的責任が伴います。

このことに関連して最近、福島第一原子力発電所事故がもたらした問題への対応をめぐる学術会議の二つの文書をめぐって、それぞれの内容もさることながら、その相互の整合性に検討すべき課題があることを指摘される機会がありました。二つの文書のうちの一つは「個人の線量や影響に関する情報を知る・知らされることは、当人や家族の精神的負担に成り得ることを認識し、検査に当たっては現場での丁寧な説明を徹底するとともに、『過剰診断』や『知らない権利への配慮』に関して医療倫理面からの議論を深めるべきである」とし（報告『子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題』、2017年9月1日）、もう一つは、「自らの健康状態について知り、必要な場合は医療上の措置を安心して受けられることは、意に反して放射線被ばくを受けた被災者の権利であるとしています（提言『東日本大震災に伴う原発避難者の住民としての地位に関



する提言』、2017年9月29日)。二つの文書が設定する課題や上記引用の文脈には違いがあるため、一概に矛盾・不整合とまでは言えないかもしれませんが、同時並行的に審議が行われ、ほぼ同時に社会に発信された文書のなかで、一方で「知らない権利」、他方で「知る権利」がそれぞれ強調されたことは、日本学術会議全体として、何らかの連絡・調整の仕組みが求められる場面であったようにも感じます。

これはごく一例ですが、学術会議の意思の形成と社会への発信のあり方をめぐる課題は、さまざまな場面で、今後益々重要な問題となってくると思います。東日本大震災および福島第一原子力発電所事故との関係で言えば、それは、第一部付置の「科学と社会のあり方を再構築する分科会」が取り組むべき課題そのものですが、より広くは、ゲノム編集や遺伝子治療、AI等の問題を含めて、日本学術会議が、各分野の専門的知見を踏まえつつも、それだけにとどまらず、分野を超えた総合的な知見や提言を示すためにどのようなプロセスを経るべきかが問われています。

福島第一原子力発電所事故をめぐる第22期の第一部の取り組みの成果である『科学不信の時代を問う：福島原発災害後の科学と社会』（島菌進他編、合同出版、2016年）の中で、広渡清吾元会長は、学術会議が科学者コミュニティの代表機関として活動する場合の意思の形成・表出のプロセスの問題に触れて、科学者コミュニティとしての自覚的に調整された情報とオプションを提示する“organized voice”であることの重要性を指摘しています（同書97頁。念のためですが、そこでは、この“organized voice”は、少数を排除した「統一見解」や多数決による意見の集約の類いとはまったく別物であることも明確に指摘されています）。かねてから指摘されている、各期の期末に多数の提言等が集中する問題や、査読のあり方、同時並行的に進行する分野別・機能別・課題別各委員会の審議の連絡・調整の体制等、日本学術会議が、科学者コミュニティの代表機関として意思を形成・表出するプロセス自体に反省的な検討を加え、具体的な改善方向を見出すことは、今期の学術会議が全体として、そして第一部もまた主体的・積極的に取り組むべき重要な課題の一つです。

以上2つの課題に限定して述べましたが、もちろん、今期の第一部が取り組むべき課題はこれに限られるものではありません。会員、連携会員の皆さんには、お気づきのことがあれば随時、分野別委員会を通じて、あるいは第一部の役員に直接、課題として提起していただきますようお願い申し上げます。それぞれの課題の性質に応じて適切な検討体制を整え、今期の活動の充実につなげてまいります。



■ 第一部役員からの挨拶

副部長 藤原聖子

前期（第23期）最後の1年間、第一部幹事を務めた際に思いましたのは、全員「一日幹事」とまではいかなくとも、できる限り多くの方に役員を経験なさっていただく方がよいということでした。それは私自身、連携会員時は言うまでもなく、会員になっても掴みどころがないままだった学術会議という組織が、幹事会に出るようになってはじめて理解できてきたためです（連携会員時に耳にしていた噂話の類は、不正確なものばかりであったことがわかりました）。したがって、今期も役員をお引き受けすることは考えていなかったのですが、継続性という観点からもうしばらく務めることになりました。微力ながら佐藤部長を支えて参ります。

上記の自分の経験から推測しますに、多くの連携会員や新規会員の皆様は、学術会議とは何なのか、何の役に立つのか今一つわからないということがあるのではと思います。そこを説明し、お一人お一人にとってより意義のある形で活動に参画していただくのが私の役目ですので、どうぞ遠慮なく何でもご相談下さい。また、前ページで佐藤部長がお書きの通り、今期（第24期）の課題に取り組む、とくに前期の第一部提言「学術の総合的発展をめざして」や2010年の報告「日本の展望」で示されたビジョンを具体化していくには、皆様とのより突っ込んだ情報・意見交換が是非とも必要です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

幹事 橋本伸也

これまで学術会議との「ご縁」は乏しく、連携会員としての経験もなく活動の全容についてほとんど弁えないままに幹事の重責を仰せつかることとなり、戸惑いととも、日々押し寄せてくる情報の山に翻弄されています。とはいえ、「学問の自由」の歴史的位相を扱った論考（「大学と国家----ヨーロッパ大学史に見る悩ましい関係」広田照幸他『学問の自由と大学の危機』岩波書店（岩波ブックレット）、2016年）のなかで日本学術会議の「学術と社会常置委員会」の報告「現代社会における学問の自由」



(平成 17 年 [2005 年] 6 月 23 日) を引照させていただくなど、学術会議の活動にまったく関心がなかったわけではありません。広く一般の研究者としては比較的意識していた方だとは思いますが、しかしそれでも今回の役職への就任は思いがけないものでした。と同時に、会員選出と幹事就任が決まって以降の付け焼き刃の勉強からだけでも、活動範囲の驚くほどの広がりとともにその役割の大きさを痛感しています。

研究者としての修業時代であった 30 年ほど前は、世界規模での大学改革の始期にあたり、同時に 20 世紀的な学知のあり方が大きくゆらぎ巨大な変動が始まる時代であったように感じてきました。その後の年月はその時の感覚をうわまわる規模での巨大な変化をもたらすとともに、学術のあり方をめぐって深刻な反省をせまるさまざまのできごとが生じてきた時代であったとも感じます。日本のアカデミアはそのような時代にいかに向き合うのか、微力ながらこのことを考えつつ、職責を全うできればと願っております。

幹事 町村敬志

このたび、思いがけず第一部の幹事を務めることになりました。微力ではありますが、どうかよろしく願い申し上げます。23 期には、社会学委員会に属するいくつかの分科会に参加し、特に東日本大震災・福島原発事故からの復興政策に関する分科会では報告作成 (22 期提言の内容に関する社会的モニタリング) に関わる機会を持ちました。分科会の検討作業の過程では、関連する政府機関や被災自治体からのヒアリングも行いましたが、内閣府に所属する機関としての日本学術会議が発出する提言・報告等が政策的にそれなりの意味をもつことを知りました。他方で、発出に向けた審査段階では工学系の方から指摘を受け、分野による視点・立場の違いにやや当惑すると同時に、そのうえでなお多くの方に「届く」内容とするための表現の大切さを学ぶ機会ともなりました。幹事としての仕事が始まるなかで、人文・社会科学にとってなかなか難しい局面はあるものの、しかし部を越えた連携というのが学術会議の存在意義であることを改めて痛感しております。

今期は、第一部設置の国際協力分科会でもお仕事をさせていただく予定です。日本学術会議も加入する国際社会科学評議会 (ISSC) が 3 年に一度開催する「世界社会科学フォーラム」(WSSF) は、2018 年 9 月に福岡で開催予定です。学術会議も共催とし



て参加します。なお ISSC については、やはり学術会議が加入する国際科学会議（ICSU）との合併による新組織 ICS（International Science Council）の発足がすでに決まっています。自然科学系が中心の ICSU との統合で、人文・社会科学分野の国際的連携や発信力が弱体化しないようにするためにも、第一部の皆様には、これら一連の行事と動きに対しぜひとも強い関心をお寄せいただければたいへん幸いに存じます。

おしまいに、第一部幹事としては夏季部会の担当となりました。その節はご協力のほど、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。



■ 第一分野別委員会委員長からの挨拶

言語・文学委員会委員長 松浦 純

第20期の第2年度より連携会員として学術会議に加わり、昨23期に会員、言語・文学委員会委員に任じられて副委員長を務めておりましたが、今期、委員長を務めることになりました。定年のため2年弱の在職・在任予定となります。よろしくお願い申し上げます。専攻はドイツ語ドイツ文学（とりわけ中近世）です。言語・文学委員会は、従来どおり4名の委員から成る小規模の委員会ですので、全員が役員となっています（副委員長 木部暢子〔日本語学〕、幹事 吉田和彦〔言語学〕、渡部泰明〔国文学〕）。

委員会は、第20期の発足時、「日本語の将来」という総合テーマの下に、「古典文化と言語」「文化の邂逅と言語」「科学技術と日本語」の3分科会を設置しました。この区分は、言語・文学に関わる問題を、ひとまず時間軸、空間軸、およびメディアを初めとする科学技術といういわば垂直軸の（互いに相関する）3つの観点から整理したものと一定の包括性があり、昨23期まで、基本的にこの3分科会態勢を続けたうえで、各期それぞれに個々の問題を検討してきました（第21期より分科会名称を「科学技術と日本語分科会」から「科学と日本語分科会」に変更）。昨23期には、文化の邂逅と言語分科会が提言「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み ―初等中等教育における英語教育の発展のために―」を、科学と日本語分科会が提言「音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」を出しています。

今期は、この3分科会に加えて、昨23期の中に分科会委員の中から出された要望に基づいて、新たに「人文学の国際化と日本語」分科会の設置が決まっています。この分科会は、わが国の人文学の国際化と学術言語の問題を、日本語で書かれた研究文献の外国語への翻訳による国際発信のための方策や、学術言語としての日本語の意義と一定程度の普及（諸外国の日本語・日本学研究者育成への寄与）、また、人文学の国際化と学術言語としての日本語の発展とのかかわり、等の観点から検討することを念頭に立ち上げるものですが、ほかの分科会同様、具体的な検討課題は、12月末の正式発足後、分科会が設定することになります。各分科会委員予定者は、古典文化と言語分科会15名、文化の邂逅と言語分科会13名、科学技術と日本語分科会8名、人文学の国際化と日本語分科会11名です。



なお、本委員会固有の検討課題のほかに、人文学・社会科学が今日の社会と学術政策の中で置かれている状況とそれへの対応という問題は、日本学術会議第一部の一翼を担う委員会および関係分科会として常に念頭に置き、できる範囲で関与していきたいと考えています。

哲学委員会委員長 戸田山和久

総会に合わせ開催された第一回の哲学委員会で第24期の委員長を仰せつかることになりました。前期のニューズレターに「就任以来1ヶ月が立ちましたが、まだ右も左もわからず」と書かせていただきましたが、3年を経て右と左どころか上下前後も覚束なくなってきました。カフカの小説の主人公になった気分です。それにしても学術会議は謎めいた団体だとの思いを強くしています。総会で予算案が審議されない団体というのは初めてですし、前期には、年度途中で予算がなくなったので出張しないでください、ということにもなりましたし…。

という具合にで、いまだに戸惑いの多い委員長で、多くの方々にご迷惑をおかけしております。申しわけありません。今後とも一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。委員会では、研究者の「生理」にしっくりする、創意工夫に富み、知的に刺激的な活動を心がけていきたいと考えております。今期は次のような分科会活動を中心とします。

- ・芸術と文化環境分科会
- ・古典精神と未来社会分科会
- ・いのちと心を考える分科会
- ・哲学・倫理・宗教教育分科会

哲学委員会は西洋哲学、倫理学、宗教学、美学・美術史、インド哲学・仏教史、中国哲学、日本思想史など幅広い分野を包括しています。これらの諸分野に共通するのは、きわめて俯瞰的な視点から、人間と社会の諸現象を原理的に考察する、という点でしょう。こうした哲学諸分野の特性を活かし、現代社会の諸問題、人類の生存、学術と市民社会の橋渡し、科学・技術の社会的コントロールのあり方等々について提言を行なっていきたいと考えています。皆さま方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。



心理学・教育学委員会委員長 亀田達也

心理学分野 5 名、教育学分野 4 名から成る第 24 期心理学教育学委員会がスタートしました。心理学分野の会員は、遠藤利彦、亀田達也、行場次朗、西田眞也、松井三枝、教育学分野の会員は、小玉重夫、志水宏吉、恒吉僚子、松下佳代です。委員長を亀田、副委員長を志水、幹事を行場と松下が務めることになりました。

分科会については、心理学分野に、「心理学教育プログラム検討分科会」、「心の先端研究と心理学専門教育分科会」、「脳と意識分科会」、「法と心理学分科会」、「健康・医療と心理学分科会」、「社会のための心理学分科会」、「実験社会科学分科会」の 7 つ、教育学分野に、「教育学分野の参照基準検討分科会」、「排除と包摂と教育分科会」の 2 つが設置されています。

心理学と教育学の両分野が連携しつつ、今日の学問・社会が直面する諸問題について、会員・連携会員が議論し提言するオープンな場をご一緒に作りたいと考えています。皆様方の積極的な参加をお願いする次第です。

社会学委員会委員長 遠藤 薫

このたび第 24 期の社会学委員会の委員長を務めることになりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2017 年 10 月 3 日に第 1 回の社会学委員会を開催し、役員を以下のように決定しました。

- ・ 委員長:遠藤薫
- ・ 副委員長:岩崎晋也
- ・ 幹事:佐藤嘉倫・本田由紀

これまで、社会学委員会は多様な分科会を通じて活発な活動を展開してきました。第 24 期の日本学術会議の社会学委員会は、70 数名の連携会員と 6 名の会員からなる大所帯で活動してまいります。社会学委員会の下に、社会理論分科会、メディア・文化研究分科会、社会福祉学分科会、ジェンダー研究分科会、社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会、社会統計調査アーカイブ分科会、



フューチャー・ソシオロジー分科会、複合領域ジェンダー分科会、Web 調査の課題に関する検討分科会、東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会、情報と社会変容分科会を設置し、積極的に活動して参ります。また、24 期は、従来それぞれが独立して活動してきた分科会間の連携を強め、情報や問題意識を共有することによって、社会学委員会全体のさらなる活性化を図るため、「新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会」を創設しました。

これらの分科会の活動成果は、「意思の表出」として公表します。23 期には、『提言 社会調査をめぐる環境変化と問題解決に向けて』（社会統計調査アーカイブ分科会）、『提言 若者支援政策の拡充に向けて』（社会変動と若者問題分科会）、『提言 東日本大震災からの復興政策の改善についての提言』（東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会）、『報告 多様で持続可能な復興を実現するために一政策課題と社会学の果たすべき役割一』（東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会）、『報告 高レベル放射性廃棄物の処分をテーマとした Web 上の討論型世論調査』（討論型世論調査分科会）、『報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：社会福祉学分野』（社会福祉学分野の参照基準検討分科会）など多彩かつ重要な提言・報告を公にしてきました。

また分科会は、公開シンポジウムという形で、活動を社会に発信しています。23 期には、「現代の雇用危機を考える」「グローバル化する中での国際報道と公共放送の役割」「日独シンポジウム ダイバーシティが創る卓越性～学術界における女性・若手研究者の進出～」「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言－国民的合意形成へ向けた暫定保管を巡って」「均等法は白鳥になれたのか」「移動する若者/移動しない若者」「日本社会のグランドデザイン」「家族のあり方を改めて考える－最高裁大法廷判決から－」「卵子の老化」が問題になる社会を考える」「高レベル放射性廃棄物の処分をテーマとした Web 上の討論型世論調査」「コミュニティを問い直す」「202030 は可能か」「フューチャー・ソシオロジー：理論の未来、実証の未来、政策の未来」「現代社会における分断と新たな連帯の可能性」「社会調査をめぐる諸問題とその解決策」「越境する」近接領域と社会学理論との対話」「若者支援政策の拡充に向けて－提言を踏まえた議論－」「学術の再生産」が危ない！」「これはカゾクか：未来の「家族」のかたち」などをテーマとしてシンポジウムを開催しました。

そのほか、約 30 の協力学術研究団体と日本学術会議とを結ぶコンソーシアムを通じて学協会との連携・交流を進め、また他分野とも連携研究、シンポジウムの共同開催など行っていきたいと存じます。2018 年の ISA(国際社会学会)主催の世界社会学会



議に向けては、社会学系コンソーシアムを通じて日本の社会学の現状を広く海外にアピールすることが決まりました。ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

史学委員会委員長 久留島典子

史学委員会の今期の委員は小佐野重利、栗田禎子（幹事）、久留島典子（委員長）、佐野正博（幹事）、橋本伸也、福永伸哉、若尾政希（副委員長）の7名です。

また設置分科会は下記の通りです。

- (1) 国際歴史学会議等分科会（CISH分科会）
- (2) 国際科学史・科学基礎論連合分科会（IUHPST分科会）
- (3) 「博物館・美術館等の組織・運営に関する分科会」
- (4) 「歴史認識・歴史教育に関する分科会」
- (5) 「歴史学とジェンダーに関する分科会」
- (6) 「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」
- (7) 「アジア研究・対アジア関係に関する分科会」
- (8) 「文化財の保護と活用に関する分科会」
- (9) 「歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会」
- (10) 「中高大歴史教育に関する分科会」

史学委員会の今期の審議課題としては、まず23期も複数の分科会を設置してきわめて活発に審議してきた歴史教育の問題があげられます。今期も(10)を中心に、新科目「歴史総合」が始まる高等学校の歴史教育に、中学・大学の歴史教育をも関連付けて審議していく予定です。なお審議に際しては、ジェンダー史の視点、あるいは科学技術史、アジア史の観点といった現状の歴史教育では不十分な視点・分野についても重点的に審議するため、(5)(6)(7)の分科会も関係してきます。また、教科書検定制度といった歴史教育にかかわる制度的な問題については、前期に引き続き(4)が審議を行います。

文化財に関しては、博物館・美術館の問題、埋蔵文化財や歴史資料の保存といった観点から、(3)(8)(9)の各分科会を設けて審議していきます。現在国が検討している文化財保護法改定の問題についても、審議課題となっていくでしょうし、前期において提言を出した博物館法や、現時点での埋蔵文化財保存の問題点等については、



さらに深めた形で審議を続けます。歴史資料保存では、被災文書の復旧・復興、アーカイブズ制度等が審議課題ですが、日本学術会議自体の資料保存の問題も課題であることをここで強調したいと思います。

そのほかの審議課題として、アジア研究の深化・充実と対アジア関係の発展といった問題については、言語・文学委員会、哲学委員会、地域研究委員会合同で（7）を立ち上げました。また科学・技術の社会における展開と、その諸問題を審議する（6）は、前期、軍事研究関連のシンポジウムを開催し、この問題を歴史的理論的に分析する必要性を適切に示しましたが、今期においてもその点は留意されていくはずです。なお、2020年に開催される国際歴史学会議のための準備は（1）で行います。

最後に、若手研究者問題について、前期史学委員会は関係学協会と共催でシンポジウムを開催しました。この問題は史学、あるいは人文学に限ったことではなく、学術の継承といったより大きく捉えられる重要課題なので、より広く共有して審議するよう史学委員会としても努力していく所存です。

地域研究委員会委員長 宮崎恒二

地域研究は、世界の諸地域とそこで生活する人々の生活や文化、社会の動態、自然と社会、地域と世界の間を探ろうとする分野横断的な研究領域です。第24期の地域研究委員会は、宮崎恒二（委員長）、石川義孝（副委員長）、窪田幸子（幹事）、松原宏（幹事）、西崎文子、黒崎卓、高倉浩樹、春山成子の8名（2017年10月現在）からなっています。地域研究委員会の下におかれる10の分科会には、地理学、文化人類学、エリアスタディーズ、その他多くの分野の会員・連携会員が参加しています。第24期の分科会とその世話人は以下の通りです。

- 地球環境変化の人的側面(HD)分科会（石川義孝）
[環境学委員会・地球惑星科学委員会の合同設置]
- 地域研究基盤強化分科会（西崎文子）
- 地理教育分科会（松原宏）[地球惑星科学委員会との合同設置]
- 地域情報分科会（石川義孝）
- 人文・経済地理学分科会（松原宏）



- 文化人類学分科会（高倉浩樹）
- 多文化共生分科会（窪田幸子）
- 地域学分科会（松原宏）
- 地域統合分科会（西崎文子）
- アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会（西崎文子）

各分科会は、これまでの活動の実績にもとづき、地域研究に関わるそれぞれのテーマを審議し、意思の表出を目指します。地域研究委員会は各分科会の活動状況を把握し、相互の情報交換や調整などを行うとともに、地域研究全体の推進体制を強化する方策を検討する予定です。

日本学術会議は学協会との連携を進めており、地域研究委員会でも、地域研究に係る 20 学会の連合体である地域研究学会連絡協議会と情報・意見の交換を行うとともに、世界諸地域に関わる研究組織、教育組織、学会、民間団体など 101 組織からなる地域研究コンソーシアムと協力し、学術と社会の連携強化に向けて、地域研究の推進・強化に取り組んでいます。会員・連携会員の分野横断的な協力・連携により、地域と世界が抱える課題とその背景に迫りたいと考えています。会員・連携会員のみなさまのご協力、ご参加をお願いします。

法学委員会委員長 松本恒雄

1. 第 24 期の法学委員会は会員 15 名からなり、役員としては、委員長：松本恒雄（国民生活センター）、副委員長：亀本洋（明治大学）、幹事：高山佳奈子（京都大学）・廣瀬真理子（東海大学）の 4 名が運営にあたる。さらに、三成美保副会長及び佐藤岩夫第一部部長も法学委員会所属である。日本学術会議総会の際に定例の委員会を開催しているほか、メーリングリストで随時意見交換を行っている。

2. 法学委員会への設置が既に承認されている分科会とその世話人は以下の通りである。

- ①「グローバル化と法」分科会（中谷和弘）
- ②生殖補助医療と法分科会（水野紀子）
- ③ジェンダー法分科会（三成美保）



- ④「IT 社会と法」分科会（野澤正充）
- ⑤「学術と法」分科会（亀本洋）
- ⑥社会と教育における LGBTI の権利保障分科会（三成美保）
- ⑦「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会（三成美保）
- ⑧「大規模災害と法」分科会（三木浩一）
- ⑨「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会（廣瀬真理子）

さらに、第 23 期において設置されていた、⑩人口減少社会と法分科会、⑪「新たな”規範的秩序”の生成」分科会、⑫法学分野における国際交流のあり方を考える分科会について、審議対象及び分科会名の変更を含めて再開の方向性を法学委員会において検討中である。

分野別委員会によっては、研究・教育分野別に分科会を設置している例もあるが、法学委員会は、伝統的に、個別の学会では対応できない分野横断的な課題を検討することを目的として分科会を設置してきた。

法学委員会の活動は、これらの分科会を中心に行われるので、会員・連携会員は所属を希望する分科会（複数可）の世話人に連絡をとっていただきたい。上記以外の新たな分科会の設置を希望される場合は、役員にお知らせいただきたい。

3. 第 24 期の法学委員会全体の課題としては、「学術と法」分科会と共同で 2017 年 7 月に開催した公開シンポジウム「法科大学院時代の法曹養成・法学研究者養成の課題と展望」の成果を提言にまとめて公表することのほか、上記各分科会における活動の成果としてのアウトプットを提言や報告等の形で対外的に発信すること、基礎法学の分野を除くと学会連合が存在しない法学分野において個別の学会との関係をどのように構築するか、などがある。

4. 日本学術会議は、現代社会がかかえる様々な問題について、政府・社会に対する提言等を積極的に行うことが期待されている。その際に、法的見識が求められることも多い。会員・連携会員のみなさまには、日本学術会議の活動に主体的・積極的に参加していただくことを願います。

政治学委員会 古城佳子

第 24 期の政治学委員会は、10 月 4 日に開催された第 1 回委員会において、役員



選出を行なった。役員の構成は、委員長 古城佳子（東京大学）、副委員長 荻部 直（東京大学）、幹事 西川伸一（明治大学）、眞柄秀子（早稲田大学）である。また、宇野重規連携会員を政治学委員会委員に追加することを幹事会に推薦することを決定し、幹事会で認められたため、11月17日開催の第2回委員会から7名の委員により運営を行うこととなった。

分科会の構成については、第23期を踏襲することが確認された。分科会と世話人は以下の通りである。政治思想・政治史分科会（荻部 直）、比較政治分科会（眞柄秀子）、行政学・地方自治分科会（大山耕輔）、国際政治分科会（古城佳子）、政治過程分科会（西川伸一）。

政治学委員会では、グローバル化した現代の国際社会・国内社会が抱える多様な問題について、政治学の視点から政府・社会に対して問題を提起するとともに、政治学の知見に基づく提言等を行なって行くことを確認した。分科会は、政治学の多様で幅広い専門分野の区分に沿って構成されており、それぞれの分科会では、学協会との連携を重視して、各分野の学問的な発展を図ることも期待されている。

11月17日には、政治学委員会附置分科会合同会議を開催し、政治学委員会の方針を確認するとともに、分科会から政治学委員会に対して取り組むべき課題について提案を活発に行なっていただくことをお願いした。このような分科会相互の連携や分科会と政治学委員会の連携等により、政治学委員会全体の意思疎通を円滑に行い、活発な活動につなげて行くことを目指している。

経済学委員会委員長 北村行伸

1. 役員 委員長：北村行伸、副委員長：溝端佐登史、幹事：永瀬伸子、黒崎卓
2. 活動方針

経済学委員会の活動は（1）分科会を設置し、それを中心に意思の表出、政策提言、啓蒙活動を行うこと、（2）経済危機や自然大災害の発生時には、機動的な政策提言を行うこと、（3）国際的、学際的な連携を行うことで、我が国の経済学研究および日本の学術研究全体の成果を国際的に公表していくこと、を軸に取り組んでいきたい。

とりわけ経済学委員会では（1）分科会からの意思の表出がそれほど多くなく、せっかくの発言機会を有効に利用してこなかった。今期はもう少し活発な意思表示活動



を行っていききたい。また、経済学は日常生活と密接にかかわっており、日々の社会問題の多くが経済がらみの案件である。経済学委員会では、その点を十分に踏まえて（２）で取り上げたような事態が発生した場合には、社会に対してタイムリーな啓蒙活動を行い、有意義な政策提言を行っていききたい。また、経済学をはじめ、社会科学全体が学際的な取り組みをしなければ対処できないような複雑な問題に直面している。これを乗り越えるためには、国際的、学際的な連携を日ごろから促進し、新しい問題解決に積極的に取り組んでいく必要がある。これらの活動も支援していききたい。

3. 設置分科会（世話人）

①IEA 分科会（西條辰義）、②IEHA 分科会（岡崎哲二）、③ワーク・ライフ・バランス研究分科会（永瀬伸子）、④数量的経済・政策分析分科会（北村行伸）、⑤持続的発展のための制度設計（井伊雅子）、⑥国際開発研究分科会（黒崎卓）、⑦フューチャー・デザイン分科会（西條辰義）

経営学委員会 徳賀芳弘

第24期を迎えた日本学術会議の経営学委員会では、委員長に徳賀芳弘、副委員長に上林憲雄、幹事に西尾チヅルという役員構成で運営にあたります。現在、下記の分科会メンバーの確定と第1回目の会合開催を進めているところです。

- ①経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会
- ②経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会
- ③経営学における若手研究者の育成に関する分科会
- ④地域経営学に関する分科会
- ⑤サービス学分科会（総合工学委員会との合同分科会）

①は、経営学分野で、新規採用や昇進の際に用いられる業績評価指標の実態を調査し、有るべき姿を考察するものです。業績評価方法が若手研究者の研究姿勢や研究方法に影響を与えることを考えれば、③と共通する問題を有しています。

②は、経済社会が求める人材を輩出するため、日本における経営学大学院の認証制度を国際的に通用するようにするための方策を考察するものです。



③は、昨今、次代を担う経営学分野の若手研究者の視野が狭隘かつ短期的な研究テーマを中心に取り組むようになりつつある現状に鑑み、若手研究者が根本的・長期的で革新的な学術研究に取り組んでもらうか方途を探ることを目的とした分科会です。

④は、地方・地域創生によって創造された事業体が、地域固有の資源を活かしながらどのように運営されるべきか、また地域の経営を担う人材をいかに養成するかについての具体的な方策を考察するものです。

⑤は、IoT や人工知能の進化によりサービス中心の社会経済へと大きく変容している中で、さまざまな領域で研究されているサービスに関する学問の体系化を図り、具体的な社会課題に対する学術的取組みの方向性を考察するものです。

これらのうち、①④⑤は第 23 期の分科会から議論を引き継いだもので、②③に関しては新規で立ち上げた分科会です。また⑤についてはサービスという学際的な課題を対象とするため、総合工学委員会との合同分科会となります。経営学委員会は小所帯のため、風通しがよく、メンバー同士の意思疎通も容易である反面、メンバーが各分科会に重複して在籍しており、その負担も大きいと考えられます。また、経営学分野は、経営戦略論、経営組織論、人的資源管理論、マーケティング論、ファイナンス、会計学など、多面的な側面を持つ分野ですが、分科会のテーマとして、研究者の評価や経営大学院の評価、若手研究者の育成など、経営学分野が直面している実践的問題を反映していると言えます。

